



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

①工事用機械及び工具類による災害防止の徹底

②作業関係者全員への工事計画内容と作業手順の周知の徹底

③5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 5 月 15 日

会 社 名 株式会社 内田建設

代表者署名 代表取締役 内田一彦

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。